交渉の議事要旨

(開催日時)

令和5年3月17日(金) 11:00~12:00(60分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側 (函館開発建設部)

岡下 淳 (函館開発建設部長)、佐藤 俊也 (函館開発建設部次長)

相馬 雅人(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪 (執行委員長)、河江 亮一 (副執行委員長)、山口 聖恵 (書記長)

(議 題)

(2023年統一要求書)

・超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別添のとおり)

(発言概要)

(職員団体)

今年度の超過勤務の状況についてどうなっているか。

(当局)

当部における超過勤務の実態としては、前年度同時期と比べ減少している。

(職員団体)

特例超勤の状況はどうか。

(当局)

特例超勤においても、前年度同時期と比べ減少している。

(職員団体)

災害対応など突発的な超過勤務もあると思うが、どこまでが特例超勤の範囲と判断しているのか。

(当局)

業務の内容によっては期間や時期が集中するものもあり、限られた時間内に処理しなければ間に合わないなど、内容が通常業務と同じであっても、特例超勤と整理しているものもある。例えば出納整理期間のように、限られた期間で業務処理をしなければならない場合は、特例超勤として扱っている。

(職員団体)

業務運営プランの説明をしっかり受けることにより、職員が一年間の業務内容を理解し、円滑に業務を進めることが超過勤務の縮減に繋がると考えるが、職場からは「課所によって業務内容の説明がしっかりされない」などの声があるが、当局は管理者をどのように指導しているのか。

(当 局)

業務運営プランは、管理者と職員のコミュニケーションツールの一つとしての位置づけであり、より良い職場を作り業務を円滑に進めたいという考えは、全ての管理者に共通した認識だと考えているが、職員からそのような声があることは承知したので、業務運営プランの作成や説明をする際は、より一層のコミュニケーションを図るよう管理者を指導していきたい。

(職員団体)

テレワークについて、管理者が、職員の業務内容を把握する中で行うべきであるが、個人任せになっていないか。テレワークの多い者の仕事を、出勤している他の者が行うなど、テレワークをしていない者の負担が増えている実態もある。今後、テレワークを推進するのであれば、業務の進行管理など管理者のマネジメントが必要と考えるが、どうか。

(当局)

テレワークは、ワークライフバランスを実現するためのツールとして、非常に有用なものだと考えている。テレワークは、職員の希望制であり、自身の業務状況を踏まえながら、管理者と相談して実施する仕組みになっていることから、コミュニケーションやマネジメントなど、管理者の役割は重要だと考えている。

※文責は函館開発建設部当局(相手方未確認。今後修正があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

1. 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き 方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。